令和5年

第4回 三川町議会臨時会会議録

令和 5 年 6 月 2 8 日 開 会

令和 5 年 6 月 2 8 日 閉 会

三川町議会事務局

目 次

		第	1	日	6月28日	(水)	会議録第1号	
会議録	署名議員	の指名	名					3
会期の	決定 …		• • • •					3
議第	42号	令和	和 5	年度三川町	丁一般会計補正予算	算(第4号)		3
議第	4 3 号	和	解及	び指害賠償	質の額の決定につい	NT		9

令和5年第4回三川町議会臨時会会議録

- 1. 令和5年6月28日三川町議会臨時会は、三川町役場議場に招集された。
- 2. 出席議員は次のとおりである。

1番 小野寺 正 樹 議員 2番 佐 藤 栄 市 議員 3番 小 林 茂 吉 議員 4番 佐久間 千 佳 議員 5番 砂 田 茂 議員 6番 鈴 木 淳 士 議員 7番 鈴 木 重 行 議員 8番 成 田 光 雄 議員 9番 町 野 昌 弘 議員

10番 志 田 徳 久議員

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部 誠町 長 石川 稔副町長

齋藤正志教育長 髙橋誠一総務課長

佐藤 亮企画調整課長 鈴木 亨 町民課長兼

鈴木武仁 健康福祉課長兼 本 多 由 紀 健康福祉課子育て支援室長併 地域包括支援センター長 本 多 由 紀 教育課学校教育主幹

須藤輝一 産業振興課長併 加藤善幸建設環境課長 農業委員会事務局長

教育委員会教育課長兼中 條 一 之 公民館長兼文化交流館長併 農村環境改善センター所長

和田勉監查委員

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

 黒 田
 浩 議会事務局長
 飯 鉢
 凜 書
 記

 井 上 史 則 書
 記

6. 会議事件は次のとおりである。

議事日程

○ 第 1 日 6月28日(水) 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第42号 令和5年度三川町一般会計補正予算(第4号)

日程第 4 議第43号 和解及び損害賠償の額の決定について

○ 閉 会

- ○議 長(志田徳久議員) ただいまから令和5年第4回三川町議会臨時会を開会します。 (午前 9時30分)
- ○議 長(志田徳久議員) これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- ○議 長(志田徳久議員) 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。 会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、7番 鈴木重行議員、 8番 成田光雄議員、以上2名を指名します。
- ○議 長(志田德久議員) 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。 この件につきましては、過般、議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について、議会運営委員会委員長の報告を求めます。2番 佐藤栄市議員。
- ○2 番(佐藤栄市議員) 議会運営委員会報告。過般、議長の要請により、去る6月23日に 議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

本臨時会には町長提案として令和5年度一般会計補正予算1件、事件案件1件、以上2件が予定されており、会期については町長並びに総務課長の出席を求め、内容等の説明を聞き、 審議状況等を考慮いたしまして本日1日間と決定を見たものであります。

なお、議事日程についてはお手元に配布のとおりであり、本臨時会の進行が予定どおり終 了できますよう特段のご協力をお願いしまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議 長(志田徳久議員) お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期を本日1日間とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- ○議 長(志田德久議員) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間 とすることに決定しました。
- ○議 長(志田德久議員) 日程第3、議第42号「令和5年度三川町一般会計補正予算(第4号)」の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員(阿部 誠町長) ただいま上程されました、議第42号「令和5年度三川町一般会計 補正予算(第4号)」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 214 万円を追加し、 補正後の予算総額を51億4,585万9,000円といたすものであります。

まず歳出でありますが、3款民生費については児童福祉総務費の追加補正であり、8款土 木費については除雪対策費の追加補正であります。

次に、歳入でありますが、額の確定や歳出の補正費目に伴い、それぞれ関連する款に所要額を計上いたしたものであります。

以上、よろしくご審議くださいまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(志田徳久議員) これから質疑を行います。6番鈴木淳士議員。
- ○6 番(鈴木淳士議員) それでは私から3点ほど質問させていただきます。時間の関係もあ

りますので簡潔な内容で質問させていただきたいと思いますが、まず一つ目が町長もしくは副町長にお伺いしたいところでございますけれども、本日の臨時議会が招集されたという内容につきましては、まさに放課後居場所緊急対策事業費の予算がメインというように認識しておりますが、この制度の内容からすると、文字どおり緊急に居場所を確保しなければならない。これまでの春からの学童保育事業の様々な問題点を解決する一つの方策として、今回補正予算として出てきたものと思いますが、これまでの今日に至るまでの経過を見ますと、6月16日付けで6月23日の説明会を開催するということを、学童保育にかける保護者の皆さんに通知して、その文書の中にも3日後の7月1日には開所予定であるということが記載されていることからすると、今日が6月28日で中2日を置いて7月1日から事業開始という極めてタイトなスケジュールでの臨時議会の招集になったわけですが、こういう場合こそ町長の特権である専決処分で速やかに専決、決定しておくべき予算ではなかったのかというように感ずるわけです。

確かに私ども議員必携の中を見ますと、緊急性を要する場合に限定するという専決処分の 規定はあるわけですが、この事業そのものが居場所緊急対策事業という文言が入っている中 で、なぜ専決処分という町長の特権を適用しなかったのか。その考え方、裏を返せば臨時議 会を招集する必要があった考え方等についてご説明をお願いしたいと思います。

それから二つ目としては、これは担当部局からの回答をお願いしたところですが、今紹介しました放課後居場所緊急対策事業に関しての実施要綱を確認しましたところ、町が実施主体としてしかるべき事業者に委託等できる業務委託という関係性が記載されておったものですから、今回の予算内容を見ますと補助金で交付するという予算でありましたので、これで問題なく国からの補助金が受けられるものかどうか県当局を通して確認しましたところ、委託「等」という「など」があるので、補助金でも何とか可能だということが確認できましたので、ひと安心したんですが、そうなると今まで行っている庄内アソビバプロジェクトへの補助金から見ますと、非常に利率の低い国からの補助金の交付額。そういったところからすると、今回予算計上しましたこの130万円、この補助金の算定根拠等について説明をお願いしたいと思います。

もう1点がスクールバスでの送迎という部分についての問題でありまして、以前もテオトルへ各小学校から送り届けるということについては、いわゆる学校管理下の通学路から大きくオーバーランするということからすると、教育委員会で学校管理下の事故対策として日本スポーツ振興センターの補償に賠償補償に加入しているわけですが、その適用にならない危険性が高いのではないかということで指摘をさせていただいていたわけです。今回、またさらに猪子町内会のキッズルームあかりへ横山それから押切小学校から送り届ける。これは子どもたちの通学、通園、通所等に関する安全確保対策として必要な対応ではあろうかと思いますが、そういった場合でもまさに大きくオーバーランするわけですが、問題なく保険の対象になるものかどうか、その確認をお願いしたいと思います。

- ○議 長(志田德久議員) 阿部町長。
- ○説明員(阿部 誠町長) 今回の臨時議会の招集につきましては、内容につきまして、やはり

現状における学童保育の支援事業というようなことでもありますし、これはまさに相手があって、この事業が進めることができるというようなことから、非常にその時間的にもやはり7月1日からの受け入れということを考えますと、やはりその段階における専決ということも選択肢の中にはあったんですが、しかしながら内容においては保護者への説明、それと臨時議会の日程等の調整が可能だということから、今回の対応となったところでありますので、様々なご意見はあろうかと思いますが、今回においては臨時議会を招集したというような結果に相なったところであります。

- ○議 長(志田徳久議員) 本多子育て支援室長。
- ○説明員(本多由紀子育て支援室長) すみません、質問の二つ目の補助金の算定根拠でございますけれども、こちらの方につきましては、アソビバキッズみかわの方に補助しております補助金とは全く別のものでございます。文字どおり放課後居場所緊急対策事業費補助金という名目でして、年額で106万3,000円ほどの国の予算の補助金でございました。こちらの方から月割りで9/12ヵ月分の補助金と開設準備金というものもございまして、そちらの方を合わせて130万円ということで、今回予算要求したものでございます。

歳入の方につきましては、国のみ1/3補助があるということで確認しているところでございます。

- ○議 長(志田徳久議員) 中條教育課長。
- ○説明員(中條一之教育課長) 3点目のご質問ございましたスクールバスの送迎の中で、今回 の学校の管理下から学童保育への送迎が大きくオーバーランすると、そういったことで保険 の対象等から外れるのではないかというようなご質問かと思います。まず、三川町の方の小 学校でそれぞれ加入しております日本スポーツ振興センターの災害共済給付に関しましてで ございますけれども、こちらの保険につきましては、基本的な学校管理下での範囲において 保険の適用がなされるということになります。その学校管理下には登下校が含まれますので、自宅の敷地に入るまではこの保険の適用がまずなされるというようになります。

また、その自宅と学童保育というものが同じように解釈されるものでございまして、そちらにつきましては、日本スポーツ振興センターの方にもすべて確認済みでございまして、今回下校でスクールバスを活用し、学童保育所までの敷地までの保険につきましては、日本スポーツ振興センターの共済給付が適用になるということは確認ができております。なお、学童保育所の敷地に入ってからは、学童保育の方で加入しております保険の方の適用がなりますので、そちらの接続に関しましては問題なくできているものというように理解しております。

- ○議 長(志田德久議員) 6番 鈴木淳士議員。
- ○6 番(鈴木淳士議員) それでは補助金の関係から再質問をさせていただきますが、本当に 通常の学童保育事業補助率から見ると国から 1/3 しか来ないということで、残り 2/3 に ついては全額町からの一般財源での充当というように考えざるを得ないのか、後々県からの 補助金として追加交付の可能性があるのか、その辺を再度確認したいと思います。

それから、スクールバスについてはご確認いただき、明確な答弁をいただきましたので、

安心したところです。当然スクールバスそれからこれから運行を計画しているワゴン車の運 転業務については、引き続き安全運転をお願いするということで、子どもたちに事故のない ように十分留意をお願いしたいところです。

それから1点目への町長からの答弁ありました。何とか間に合うという判断ということだったんですが、まさに町長からの答弁の中にありましたが、町だけでの事業であれば、これは町の事情で済む話ですけれども、今回についてはキッズルームあかりという事業所、相手方もあるということからすると、水面下のことまではどうこう言う立場にもありませんけれども、当然受け入れ側で何人を受け入れなければならないのか、施設の整備、それから人員体制というようなことからすると、非常に厳しいスケジュールだったかと思います。そういったことから考えても、今後の町の運営にあたっては、ぜひ遠慮なく町長の特権の専決処分というものを適切に適用いただければということをお願いしたいと思います。以上です。

- ○議 長(志田徳久議員) 本多子育て支援室長。
- ○説明員(本多由紀子育て支援室長) 補助金の関係です。県からの追加交付の補助金があるかということですけれども、今回議会臨時会にこの放課後緊急対策支援事業費補助金をお願いするにあたって県に確認しております。県では予算化されていないので、補助の予定は現在していないということで回答を得ているところでございます。
- ○議 長(志田德久議員) 9番 町野昌弘議員。
- ○9 番(町野昌弘議員) それでは私の方から2点ですかね。今回、受け入れ予定が10名ということで説明いただいたんでしたけれども、2、3日前説明会もあったということでした。 当初、20名近くの入れなかった児童がいたというように記憶しておりますが、今回の件で 今年の学童へ入れなかったというのは解消できたというように考えているのか。

あと来年度以降、また人数が増えるような希望者が多いのではないかというような予測が あったみたいですけれども、今回みたいに来年も途中で緊急的にこういう補助金を使ってや るのか。また何か来年度はまた別のことを考えというのはあるのか教えてください。

- ○議 長(志田徳久議員) 本多子育て支援室長。
- ○説明員(本多由紀子育で支援室長) 当初20名ほど確かに入所承諾できなかった児童がおりました。今回の説明会を開催するにあたって、その後他のところに入ったりだとか、追加でアソビバキッズみかわに入ったりした方を除きました17名ほどにご案内をして説明会を開催したところでございます。説明会開催後、利用したいという希望がすぐにありまして、後は使わなくてもいいという方もいらっしゃいまして、今回、このキッズルームあかりをもって、待機児童といいますか、この間まで入れなかった方については解消したものと考えているところでございます。

来年度以降ですけれども、今回はキッズルームあかりが開きましたけれども、そのすみ分けとかアソビバキッズみかわとか、どのようなすみ分けをしていけばいいのかを、申し訳ないですがそこまでまだ考えが至っていないので、これから考えさせていただきたいと思っているところでございます。

○議 長(志田德久議員) 9番 町野昌弘議員。

- ○9 番(町野昌弘議員) では今回は解消されたということで、具体的に10名の予定でしたけども、10名がマックスなのか何名今年度は行うのか。予算的には10名の予算で組んだのかなというように思っています。また、来年度は今のアソビバキッズみかわも含めて様々な方法を考えていくということでしたけれども、この放課後居場所緊急対策補助金というのは時限的なものなのか、また来年度もこういうものというのはあるのか、今年だけだったのか、この2点をお知らせください。
- ○議 長(志田徳久議員) 本多子育て支援室長。
- ○説明員(本多由紀子育で支援室長) 入所予定の具体的な人数ということでした。説明会開催時には17名に通知を出しまして、9名ほどの参加をいただいております。そのうち、利用したいということで、常時を希望された方が今のところ2名です。残りにつきましては、夏休み等長期を使いたいという方が5名。あとは必要にない、もしくはそうですね、今のところはまず必要ないということで、現在7名が使う予定でおります。ただ補助金につきましては10名使わないと対象にならない補助金ではないので、人数に関係なくこの補助金の方は使えるものと考えているところでございます。

時限的なものかということですけれども、待機児童が10名以上いる場合に対象となる補助金でございますので、来年申し込みをとった段階でどうなるのかは少し分からないというのが現実でございます。

- ○議 長(志田德久議員) 7番 鈴木重行議員。
- ○7 番(鈴木重行議員) 私からも学童保育支援事業についてお伺いします。学童に入り切れなかった児童の居場所づくりということで、夏休み前にそういった施設が整うということで保護者の方も安心している方が多くいるのではないかと思っているところであります。本町にとりましては以前から子育て支援策、様々とられてまいりました。出産祝い金等かなり定着しておりまして、若い世代の方にも好評を得ているということで、転入等も促してきたものかと思っております。テオトル竣工以来、子育て支援センターまた取り組みも強化されまして、町内外から多くの子どもたちが訪れて遊んでいる姿は目にするところでありますけれども、今回の待機児童と申しますか事態を受けて、これまでの若い世代の方々が望む子育て支援のニーズというものが変わってきたのかなと感じるところでありますけれども、町としてはどのように感じておられるか。また、今後の取り組み等について考えをお伺いできればと思います。
- ○議 長(志田徳久議員) 本多子育て支援室長。
- ○説明員(本多由紀子育て支援室長) ニーズ調査ということですけれども、子ども・子育て支援事業計画を作る際にはニーズ調査を行っております。今回の待機児童の関係で感じたことといいますか、個人的な感想になってしまうかもしれませんけれども、核家族が増えたということ、あと祖父母も働いているということで、学童のニーズは高まりつつあるんだなと感じているところであります。子どもの人数自体は出生数が減っているので、前に比べれば減っているんですけれども、学童利用率については増加しているものと考えていることでございます。

- ○議 長(志田徳久議員) 他にありませんか。7番 鈴木重行議員。
- ○7 番(鈴木重行議員) 核家族化また祖父母がまだ現役世代ということでなかなか子どもを見る方がいない環境が増えているということでありました。全国的な調査によっても、専業主婦の減少、いわゆる共働きの増加というものが社会的に増えていることから、なかなか子どもを見る環境が整わないといったこともありました。本町におきましても幼稚園また小学生の保護者の間では学童に入れるかどうか、次年度以降の学童で面倒を見てもらえるかどうかという不安は、もう前年の夏ごろから始まっているというようなこともお伺いしております。やはり先程もありました、次年度以降の対応につきましては、これから検討していくというようなこともありましたけれども、意向調査を早めにしていただきまして、受け入れの可能、不可といったものを明確に示すといったことが大事なのではないかと思っておりますし、また次年度以降もこういった緊急的な対策等は可能なのか。また、改めてお伺いできればと思います。
- ○議 長(志田徳久議員) 本多子育て支援室長。
- ○説明員(本多由紀子育て支援室長) 保護者の不安解消のために次年度以降の意向調査ということでしたけれども、現在5歳児、来年小学校1年生になるお子さまのご家庭に対しまして学童保育所を利用意向があるかないかだけの調査を行っております。その中から全員回答はいただけなかったんですけれども、40名から50名ほどの利用があるものと現在見込んでいるところでございます。

緊急対策事業につきましては来年度もあるかどうかということでしたけれども、すみませんが先程も申し上げたとおりやってみないと分からないというのが現状でして、今の人数を見ますと1年生、2年生、3年生までだったら何とかなるのかな。ただ、4年生、5年生、6年生、希望がどのくらいあるかが分からないので、そこの方へも調査してみたいなと、今少し検討しているところでございます。

○議 長(志田徳久議員) 他にありませんか。

(なしの声あり)

- ○議 長(志田徳久議員) 以上で質疑を終了します。
- ○議 長(志田德久議員) これから討論を行います。 討論はありませんか。

(なしの声あり)

- ○議 長(志田德久議員) 討論なしと認めます。
- ○議 長(志田徳久議員) 以上で討論を終了します。
- ○議 長(志田德久議員) これから議第42号「令和5年度三川町一般会計補正予算(第4号)」の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 9 名 不起立 0 名)

○議 長(志田德久議員) 起立全員であります。したがって、議第42号「令和5年度三川町 一般会計補正予算(第4号)」の件は、原案のとおり可決されました。 ○議 長(志田徳久議員) 日程第4、議第43号「和解及び損害賠償の額の決定」の件を議題 とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員(阿部 誠町長) ただいま上程されました、議第43号「和解及び損害賠償の額の決定」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、本年2月14日午前9時30分ころ、押切新田地内町道押切新田線において除雪作業中、不注意により流域下水道のマンホール蓋枠に損傷を与えたものであります。

この度、その物損事故について和解し、損害賠償の額について合意に至ったことから、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により決定いたしたく提案するものであります。

なお、除雪作業につきましては除雪に関わる研修の充実とともに、作業員の健康管理や担 当区域の事前点検など、安全な運行管理に万全を期してまいることを申し添えさせていただ きます。

以上、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

- ○議 長(志田徳久議員) これから質疑を行います。9番 町野昌弘議員。
- ○9 番(町野昌弘議員) 私から1点、マンホールの事故ということで、マンホールは雪が降れば見えませんので、町のマンホールもそうですけれども、普段は普通に除雪したら当たらないような構造になっているというように認識しております。何か無理やりそっちに行ったとか、周り、舗装が、道路が下がっていると引っかかるということがありますけれども、その辺の点検とか町道に入っているので町での点検かというように思いますけれども、もう少し具体的に、何でマンホールに引っかけたのかなというところで事故の内容を説明お願いしたいと思います。
- ○議 長(志田徳久議員) 加藤建設環境課長。
- ○説明員(加藤善幸建設環境課長) 今回のマンホールの箇所につきましては、町道押切新田線、みかわ保育園・幼稚園付近の流域のマンホールになってございます。そのマンホールにつきましては、やはり舗装の下がり、それからマンホールの浮き上がり等あったということで、マンホールに除雪の際に当ててしまったということでございます。除雪の前には町の方、それからオペレーターの方が現地で一度その路線を確認をいたしまして、下がり、それから危険な箇所はないかということで点検はしているところでございますけれども、今回の場所につきましては、その場所について理解はしているものの、当ててしまったというところでございます。

なお、オペレーターの方には十分注意するようにということで、指導はしているところでございます。以上です。

- ○議 長(志田德久議員) 9番 町野昌弘議員。
- ○9 番(町野昌弘議員) オペレーターには注意するということでしたけれども、オペレーターは注意しているというように自分は思っています。町の方にオペレーターの方からここ危ないよというような報告はなかったんでしょうか。もしこれ舗装で対処すれば80万円もかかるはずはないというように思いますけれども、この辺オペレーターと町との連絡関係、また、そういう報告を受けた場合の対応というのは、どのようになっていたのでしょうか。

- ○議 長(志田德久議員) 加藤建設環境課長。
- ○説明員(加藤善幸建設環境課長) 当該箇所につきましては、町の点検、それからオペレーターからの報告がなかった場所ということでございました。一般的に町のマンホールにつきましては除雪作業を開始する前に点検等を行っておりまして、町のマンホールであれば舗装の劣化、それからマンホールの浮き上がり等を修繕しておくということで対応しているところでございます。

今回、県の流域のマンホールということがございまして、町の方で修繕するような箇所ではないということで、その状況だけの確認というところでございます。なお、流域のマンホールでありましても、危険な場合はその管理者の方に修繕対応等をお願いしておるところでございまして、今後も作業開始前には十分安全点検をするようにいたしたいと思っているところでございます。以上です。

○議 長(志田徳久議員) 他にありませんか。

(なしの声あり)

- ○議 長(志田徳久議員) 以上で質疑を終了します。
- ○議 長(志田徳久議員) これから討論を行います。 討論はありませんか。

(なしの声あり)

- ○議 長(志田徳久議員) 討論なしと認めます。
- ○議 長(志田徳久議員) 以上で討論を終了します。
- ○議 長(志田德久議員) これから議第43号「和解及び損害賠償の額の決定」の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 9 名 不起立 0 名)

- ○議 長(志田德久議員) 起立全員であります。したがって、議第43号「和解及び損害賠償 の額の決定」の件は、原案のとおり可決されました。
- ○議 長(志田徳久議員) 以上で、本日の日程は全部終了しました。 これをもって、令和5年第4回三川町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時03分)

地方自治法第123条の規定により、 ここに署名する。

令和5年6月28日

- 三川町議会議長
- 三川町議会議員 7番
- 三川町議会議員 8番